

令和8年度 事業計画書

令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで

公益社団法人茨城県看護協会

	・茨城県リハビリテーション専門職協会	4回
	・茨城県リハビリテーションケア学会	4回
	・茨城県訪問看護事業協議会	7回
	・いきいきヘルス体操	24回
	・ひと・まちねっとわーく	41回
	・ともに歩む認知症の会	12回
	・賛助会員	10回

令和7年度 重点政策・重点事業 事業報告（4月～3月）

重点政策：

- 1 専門職としてのキャリア継続の支援と
生涯学習の推進
- 2 看護職の働き方改革の推進
- 3 地域における看護提供体制の強化
- 4 組織基盤の強化

重点事業：

1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

- 1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実
- 2) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
- 3) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

2 看護職の働き方改革の推進

- 1) 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
- 2) タスクシフト・タスク/シェアの推進
- 3) 地域における看護職の就業及び復職支援

3 地域における看護提供体制の強化

- 1) 地域住民の健康を支えることへの支援（まちの保健室の新たな展開）
- 2) 在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍推進
- 3) 産業領域におけるエビデンスに基づく保健師等の活躍促進に向けての取り組み

4 組織基盤の強化

- 1) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
- 2) 会員の確保・定着（入会率50%以上の獲得）
- 3) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

実施内容

1 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実

(1)教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）や生涯学習（継続的専門能力支援）につながる支援をする。

2 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

- (1)ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催
- (2)看護管理実践後のフォローアップ研修
- (3)新たな認定看護管理者制度及び認定看護管理者に求められる能力に基づいた各課程のカリキュラムの策定

3 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

(1)特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修や研修修了者のスキルアップ研修の開催（オンデマンド配信も実施）

結果（成果）

1 (1) ジェネラリスト育成プログラムは13名（令和6年度の未修了者1名を含む）が受講し、12名が修了。オンデマンドセット配信は348名の受講であった。看護職の生涯学習の推進に努める。

2 (1) ファーストレベルは、6/25に開講し（科目履修生1名を含む受講者64名）、10/8に開講（修了者62名）。セカンドレベルは、7/2に開講し（受講者27名）、10/27に開講（修了者27名）。サードレベルは、10/1に開講し（受講者12名）、12/17に開講（修了審査に12名が承認された）。
(2) ファーストレベルフォローアップ研修は1/28に53名受講、セカンドレベルフォローアップ研修は1/14に28名が受講した。サードレベルフォローアップ研修は7/3及び7/18に開催し、計31名が受講した。
(3) 日本看護協会より看護管理研修（付加研修含む）及び新たな認定看護管理者教育課程についての方針が示されたため、それに沿って教育機関として教育体制を整備していく。

3 (1) 「特定行為研修修了者の活躍を支える仕組み」を12/15よりVOD配信し14名が受講した。「特定行為研修修了者のスキルアップ研修」を11/27に開催し、11名が受講した。

事業概要

●重点事業とした理由・背景

看護職を取り巻く変化の一つに、地域包括ケアシステムの構築が進み、医療も「病院完結型」から「地域完結型」へ移行している。看護の質の向上を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育に更に取り組んでいく必要がある。新たな社会のニーズに対応できる質の高い看護を提供していくためには、様々な場で勤務する看護職のキャリアアップのための支援を強化することから、本会としては、質の高いジェネラリストの看護師の育成を図っていく。看護の本質ともいえる「ケアリング」や「看護理論」の看護への適応を目的とした質の高いジェネラリストの看護師を育成するプログラムを評価・修正し、職業キャリアを成熟させる支援が重要である。

また、特定行為に係る研修制度は2015年に開始したが、各施設で、その人材を活かしきれていない状況がある。特定行為研修修了者が自身の能力を発揮し、自組織において役割を遂行できるように自組織の環境を整え、特定行為研修終了後の継続学習の支援と知識・技術・態度のブラッシュアップのための支援を継続して行う必要がある。

認定看護管理者教育については、引き続き多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族・地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供できるよう、認定看護管理者の育成に努める。また、看護管理者は課題解決のため幅広い研修へのニーズに対応する認定看護管理者教育課程の教育内容を補完する多くの研修の企画が必要である。

●実施内容

1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実

(1) 教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）や生涯学習（継続的専門能力支援）につながる支援をする。

2) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

- (1) ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催
- (2) 看護管理実践後のフォローアップ研修
- (3) 新たな認定看護管理者制度及び認定看護管理者に求められる能力に基づいた各課程のカリキュラムの策定

3) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

(1) 特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修や研修修了者のスキルアップ研修の開催（オンデマンド配信も実施）

2 看護職の働き方改革の推進

実施内容

1 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援

- (1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
- (2) 定着促進コーディネーターの活用推進

2 タスク・シフト/シェアの推進

- (1) 管理者等研修における看護職のタスク・シフト/シェア研修
- (2) 看護補助業務の周知 ①ハローワークとの連携
- (3) 看護補助者研修
①日本看護協会からのJNA収録研修（「看護補助体制充実加算」対応研修） ②200床以下の施設対象への「看護補助者の質の向上」研修 ③看護補助者の体験講習会及びリーフレット配布（ハローワーク協働）

3 地域における看護職の就業及び復職支援

- (1) ナースセンター相談体制の充実（県内5か所） ①求人施設訪問によるマッチング強化
②職業紹介責任者講習による相談員質の向上 ③地域に必要な看護職確保推進による就業相談員の派遣協力（市町村主催の看護職合同進学就職説明会への参加協力） ④NuPSの利用周知
- (2) 人生100年時代のキャリアプラン支援 ①45歳以上の看護職を対象としたセカンドキャリア研修
- (3) 潜在看護師の就業支援 ①未就業看護職への復職支援・相談
- (4) 将来の看護職確保に向けた取り組み
①外部関係団体との協働による看護職魅力発信イベントの出席（産業祭等） ②高校生の一日看護体験

結果（成果）

- 1 (1) 管理者等研修「看護職のためのストレスリダクション」（6/24 27名）
(2) ・施設訪問及び相談窓口（訪問17件、相談30件） ・管理者等研修（7研修 222名） ・出前講座（1件）
- 2 (1) 管理者等研修「チーム医療における看護のタスク・シフト/シェア（9/5 14名）
(2) ・ホームページやSNS（Instagram、X、Facebook）、リーフレット配布による情報提供、看護業務効率化推進事例アワードの周知
・看護補助者の体験講習会（9/12小山記念病院10名、9/24大久保病院14名） ・看護師セミナー（12/17水戸ハローワーク12名）
・看護補助者の就業に向けた研修（オンデマンド研修354名）
(3) ①管理者等研修「看護補助者の活用推進のための研修」（県央：5/30 54名 県南：6/3 53名）
②看護補助者の質の向上研修（12/9水戸市医師会看護専門学校20名）
③HW連携 看護補助者の体験講習会（9/12 10名、9/24 14名）、看護師セミナー（12/17水戸ハローワーク12名）
- 3 (1) ①施設訪問 59件 ②責任者講習 3名（5/28：1名、6/6：1名、7/10：1名） ③神栖市合説（9/27 12名）
④看護学校訪問（協会、NC、届出、NuPS説明） 1/26～3/4 16校 471名
(2) セカンドキャリア支援研修（12/1 7名）
(3) ・再就業支援研修（県南7名、県西7名、県央10名） ・実務研修（3名） ・輸液採血技術演習（実施7名）
(4) ①水戸市保健所（水戸市産業祭出展 137名参加） ②一日看護体験7/28～8/31（応募107校1,859名、実施105校1,504名）

事業概要

●重点事業とした理由・背景

人口構成の変化により労働力人口が減少する中、看護職として就労する者を一定程度確保する必要がある。そのためには就労中の看護職及び定年後の看護職が働き続けられる職場の開拓支援や未就業中の潜在看護職への復職支援さらに看護職を目指そうとする中高生への職業紹介等の周知活動に取り組む。

また、医療機関においてタスク・シフト/シェアの動きが加速する中、看護職の業務負担が大きくなるような対策が求められており、その一つとしてかねてから看護補助者へのタスク・シフト/シェアに取り組んできた。しかし、看護の現場は看護補助者不足のため、本来の看護業務と周辺業務（清掃、片付け等）を担っている現状がある。今後は、看護職と看護補助者が協働して看護を提供できるような研修を実施し、ハローワークとも協働して、一般の方に看護補助者の仕事について周知を進めていく。

●実施内容

- 1) 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
 - (1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
 - (2) 定着促進コーディネーターの活用推進
- 2) タスク・シフト/シェアの推進
 - (1) 管理者等研修における看護職のタスク・シフト/シェア研修
 - (2) 看護補助業務の周知
①ハローワークとの連携
 - (3) 看護補助者研修
①日本看護協会からのJNA収録研修（「看護補助体制充実加算」対応研修）
②200床以下の施設対象への「看護補助者の質の向上」研修
③看護補助者の体験講習会及びリーフレット配布（ハローワーク協働）
- 3) 地域における看護職の就業及び復職支援
 - (1) ナースセンター相談体制の充実（県内5か所）
 - ①求人施設訪問によるマッチング強化
 - ②職業紹介責任者講習による相談員質の向上
 - ③地域に必要な看護職確保推進による就業相談員の派遣協力（市町村主催の看護職合同進学就職説明会への参加協力）
 - ④NuPSの利用周知
 - (2) 人生100年時代のキャリアプラン支援
①45歳以上の看護職を対象としたセカンドキャリア研修
 - (3) 潜在看護師の就業支援
①未就業看護職への復職支援・相談
 - (4) 将来の看護職確保に向けた取り組み
①外部関係団体との協働による看護職魅力発信イベントの出席（産業祭等）
②高校生の一日看護体験

3 地域における看護提供体制の強化

実施内容

1 地域住民の健康を支えることへの支援（まちの保健室の新たな展開）

(1) ウィメンズヘルスカフェの推進

・市町村での開催支援

（思春期・妊娠期・子育て期・更年期・老年期等、さまざまなライフステージに合わせての看護職からの助言、語り場の提供）

2 在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍促進

(1) 訪問看護支援事業の継続と活用

・訪問看護総合支援センター設置に向けての検討 ・訪問看護ステーション管理者間の交流の場の提供

(2) 専門家活用の推進（政策要望・広報活動）

(3) 地域における健康と療養を支える看看連携の推進

3 産業領域におけるエビデンスに基づく保健師等の活躍促進に向けての取り組み

結果（成果）

1 (1) 今年度は市町村支援として、東海村での更年期をテーマとしたウィメンズヘルスカフェ開催にあたり、講師の選定と運営についての支援を実施。助産師職能委員会、保健師職能委員会を中心に全3回実施し、合計31名が参加。第1回は6/19に開催し助産師や薬剤師による不調の対策（11名）、第2回は6/26に開催し認定看護師や保健師による乳がんや骨粗しょう症、尿漏れに関する講座（9名）、第3回は7/31に開催し、薬膳師による調理実習（11名）を実施した。また空問市において開催された女性向け講座「更年期の不調」（3/3開催）に対し、調整をおこない、助産師活用推進事業の役割を担う本会職員が講義をした。

2 (1) 訪問看護総合支援センター設置について茨城県へ予算要望

8/5 7名 茨城県訪問看護事業協議会と今後の進め方について協議

(2) (3) 専門領域を持つ看護職による支援【看看連携】として、本会ホームページ「訪問看護を学ぼう」に業務委員会が実施した「専門領域を持つ看護職に関する調査」の情報を掲載。（今年度、再調査した最新情報を掲載予定）
リソースナースの育成と活用について茨城県へ予算要望

3 (1) 日本看護協会が実施した「令和6年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業 産業保健に関わる保健師等の活動実態調査報告書」をもとに、茨城県内の状況について分析予定。

事業概要

●重点事業とした理由・背景

2040年の社会情勢は、生産年齢人口の減少、高齢人口割合の上昇、一人暮らし等の孤立化などが進むと予想される。また、リスクの高い妊産婦の増加や育児の孤立化による産後うつ・子どもへの虐待等の問題が山積しており、成育医療等の提供にあたっては、母子の心身に関する問題を包括的に捉えた適切な関わりが求められている。

このような社会状況下で、思春期・妊娠期・子育て期・更年期・老年期等、さまざまなライフステージに合わせ、看護職が地域の人々の健康と生活をどのように支えるかという視点で、看護提供体制のあり方をより一層強化していく取り組みが必要となる。地域包括ケアシステムは、すべての人々の生活を地域で支えるものであるとの考えであり、地域包括ケアシステムの推進により人々が疾病や障害を持って暮らすことになってもできるだけ生活の質を維持し、尊厳を持ってその人らしく生活できるよう、引き続き取り組んでいく。

さらに、在院日数が一層短縮され、療養の場が暮らしの場にシフトすることが見込まれる中で、医療機関で活躍する看護職には、暮らしの場での療養が継続可能となるよう体制整備する役割が求められ、また、専門性の高い看護職にあっては、所属する医療機関のみならず、地域の人的資源として活躍することが求められる。

このような現状をふまえ、本会では、地域における保健師、助産師、訪問看護師等在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍促進に積極的に取り組むとともに、他職種とも連携しながらその力を十分に発揮していく体制の構築を図っていく。

また、在宅医療の中心となる訪問看護のさまざまな課題を一元的・総合的に解決し、訪問看護提供体制の強化を図る拠点となる「訪問看護総合支援センター」設置に向けて茨城県及び、訪問看護事業協議会と連携を重ねていく。

●実施内容

1) 地域住民の健康を支えることへの支援（まちの保健室の新たな展開）

(1) ウィメンズヘルスカフェの推進

・市町村での開催支援

（思春期・妊娠期・子育て期・更年期・老年期等、さまざまなライフステージに合わせての看護職からの助言、語り場の提供）

2) 在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍促進

(1) 訪問看護支援事業の継続と活用

・訪問看護総合支援センター設置に向けての検討

・訪問看護ステーション管理者間の交流の場の提供

(2) 専門家活用の推進（政策要望・広報活動）

(3) 地域における健康と療養を支える看看連携の推進

3) 産業領域におけるエビデンスに基づく保健師等の活躍促進に向けての取り組み

4 組織基盤の強化

実施内容

1 看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1) 地区活動の充実及び連携強化、職能間の連携強化
- (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- (3) 地区会員のネットワークづくりを推進・強化

2 会員の確保・定着（入会率50%以上の獲得）

- (1) 会員不在施設及び、会員数減少施設への訪問（本会への要望・自施設課題の共有）
- (2) 会員福利厚生サービスの充実
- (3) 広報活動の強化
 - ① 公式ウェブサイト及びSNS等の充実（会員へのウェブサイト活用方法の周知、活用推進・ウェブサイトの掲載内容をより充実、地区活動、看護の新情報等のタイムリーに発信）
 - ② 賛助会員との交流（各種イベント等への出展、参画、協賛）

3 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1) 協会事業継続計画（BCP）の適切な運用と活用
- (2) 日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化

結果（成果）

- 1 (1) 7/28 常任委員会委員長会議（オンライン会）各常任委員長8名、役員3名、事務局9名、11/14地区まちの保健室に保健師職能委員1名協力
(2) 茨城県及びいばらき自民党へ要望提出（7月17日）、国会議員へ緊急要望提出（10月22日）
(3) 理事会出席役員（職能担当・地区担当）にiPad端末を貸与（10月理事会終了後にレクチャー、12月理事会から運用開始）。理事専用（職能・地区）の本会メールアドレスを付与し活動の円滑化及び連携強化を図る。メーリングリストは8地区整い運用開始、構築中1地区。
- 2 (1) 役員の施設訪問5地区（水戸5件・日立5件・常陸太田ひたちなか5件・鹿行4件・筑西下妻5件）・看護師養成施設訪問16校
(2) 賛助会員による協会企業展示6件（うち2件は会員対象の割引利用）
賛助会員による企業展示・サービスの説明での研修室利用（11回）
(3) ①本会HP・公式LINE、Instagramの配信、新デザインの名刺
①ユーザー数63,688件 表示回数188,531回 ②LINE配信数27,166件 ③Instagram投稿数148件
新デザインの名刺を役員員全体で統一し、裏面には本会事業や研修・会員案内を掲載することで協会のブランディング強化を図る。
- 3 (1) 協会事業継続計画（BCP）策定 ①10/21 改正
(2) 日本看護協会「災害支援ナース派遣に関する協定書」R6年4月1日締結継続中。受講者リストの作成及び日書協・県行政にリストの提出。
・災害支援ナース養成研修（2回開催。オンデマンド研修 9/30～会場研修日までに履修。会場研修①11/6～7 修了者22名、②12/4～5 修了者30名
・茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」R6年11月11日締結継続中。県との協定施設のリストを共有し、災害時に備える。
健康危機管理担当者会議において、国・日書協・行政担当課も入り、具体的な事例のもとGWを実施し、災害時の役割分担や連携上の課題を共有。

事業概要

●重点事業とした理由・背景

業務の効率化や会員入会促進に向けた取り組みは、本会全体を支える組織強化の基盤となるものである。重点政策を着実かつ円滑な実施をし、看護職への更なる周知を図るとともに、看護学生から組織への認知度を高め、入会促進につなげていく必要がある。広報活動の強化を図り、公式ウェブサイトやSNS等で看護の新情報等をタイムリーに発信していく。

さらに、本会の事業運営に賛同する企業・団体・個人等の賛助会員の支援を得て、本会事業の更なる発展を図っていく。

また、看護政策を推進していくうえで、地区活動の充実及び職能間の連携強化が重要であることから、委員会（職能、地区、常任）の横のつながりを強化し、活性化に向けた取り組みをさらに図るとともに、行政や医療関連団体等との連携強化にも取り組んでいく。

災害・パンデミック等に対する支援体制の強化として、協会事業継続計画（BCP）の適切な運用・活用を図り、次に、災害・パンデミック等発生時に、日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化を図る。

●実施内容

1) 看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1) 地区活動の充実及び連携強化、職能間の連携強化
- (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- (3) 地区会員のネットワークづくりを推進・強化

2) 会員の確保・定着（入会率50%以上の獲得）

- (1) 会員不在施設及び、会員数減少施設への訪問（本会への要望・自施設課題の共有）
- (2) 会員福利厚生サービスの充実
- (3) 広報活動の強化

- ①公式ウェブサイト及びSNS等の充実（会員へのウェブサイト活用方法の周知、活用推進・ウェブサイトの掲載内容をより充実、地区活動、看護の新情報等のタイムリーに発信）
- ②賛助会員との交流（各種イベント等への出展、参画、協賛）

3) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1) 協会事業継続計画（BCP）の適切な運用と活用
- (2) 日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化

報 告 事 項 2

令和8年度 重点政策・重点事業について

国は2040年を見据えて、85歳以上人口の増加と人材確保の制約、地域差の拡大が想定されるため、新たな地域医療構想を打ち出しました。基本的な方向性として、地域の実情に応じて、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療機関」の役割分担を明確化し、連携・再編・集約化を推進し、限りある医療資源を最適化・効率化しながら、地域完結型の医療・介護提供体制を目指す必要性が打ち出されています。

茨城県では、2024年度から2029年度までを計画期間とした第8次保健医療計画を策定し、「安定して医療を受けるための医療人材の確保」など4つの重点化の視点を設定し、各施策を展開しています。さらには、日本看護協会は「看護の将来ビジョン 2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」を公表し目指すものとして、①その人らしさを尊重する生涯を通じた支援、②専門職としての自律した判断と実践、③キーパーソンとしての多職種との協働の3つの目標の実現を打ち出しました。これらの目標を達成するためには、看護職がより健康で安全に充実感をもって働ける看護職自身のウェルビーイングを重視して取り組んでいくことが必要となります。また、茨城県内の看護人材が不足している中で、看護職の確保と質の向上は今までの方法では充分ではありません。本会を含めて全国の看護協会会員減少が続いており、看護職能団体である看護協会の存在意識が問われております。看護職の確保のため、若年者への看護の魅力発信、潜在看護職への復職支援、定着について取り組んでまいります。

本会といたしましては、医療従事者の持続可能な働き方を確保するために不可欠な「看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上」を重点政策の柱に据え、看護職が心身ともに充実して働ける環境の確保を最優先に取り組むとともに、今後も県、市町村、日本看護協会、医療機関や関係団体等と連携を図りながら、看護職能団体としての責務を果たしてまいります。

■ 重点政策

- 1 看護職のウェルビーイングの推進
- 2 地域における持続可能な看護提供体制の強化
- 3 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進
- 4 組織基盤の強化

■ 重点事業

1 看護職のウェルビーイングの推進

1) 持続可能な看護提供体制の強化

(1) 職場環境支援事業(定着促進)

- ・管理者等研修の充実(管理者が現場で解決したい課題を計画)
- ・施設訪問による働き方改革支援(課題の解決支援・訪問後のフォロー体制の強化)
- ・出前講座の推進

(2) 看護職のキャリア支援

- ・看護職が自身のキャリア情報を一元的に閲覧・管理できるポータルサイト NuPS (Nurse Portal Site) の周知及び活用促進

2) タスク・シフト/シェアの推進

(1) 看護補助者の確保・活用

- ・eナースセンター登録のPR(求人登録時、ハローワークとの連携)
- ・看護補助者の質の向上研修
- ・看護補助者のお仕事セミナー(一般の方対象、ハローワークとの連携)

3) 多様で柔軟な働き方ができる復職支援

- (1) ナースセンター相談員による一人ひとりのニーズに合った就労支援の推進
- (2) 施設訪問によるナースセンターのPR・情報交換によりマッチング強化

4)カスタマーハラスメントへの対応

- (1)県民に対して「医療従事者へのカスタマーハラスメント撲滅PR」の実施

2 地域における持続可能な看護提供体制の強化

1)地域住民の健康を支えることへの支援(まちの保健室の新たな展開)

- (1)さまざまなライフステージに合わせての看護職からの助言・交流の場の提供
 - ①全職能(保健師・助産師・看護師)の介入・多職種(薬剤師・医師)との連携

2)在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍促進

- (1)訪問看護支援事業の継続と活用
 - ・訪問看護総合支援センター設置に向けての検討
 - ・訪問看護ステーション管理者間の交流の場の提供
- (2)県内の看護の質向上のための専門領域を持つ看護職の活用の推進(政策要望・広報活動)
- (3)在宅療養に向けた支援における関係職種(ケアマネ・ソーシャルワーカー・リハビリ職等)の連携強化
 - ・看看連携の強化
 - ・診療所・在宅・介護施設で働く看護職への支援

3 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

1)質の高い看護実践のための教育制度の充実

- (1)ファースト・セカンド・サードレベル教育課程の充実
- (2)看護管理実践後のフォローアップ研修の充実
- (3)「看護管理研修(付加研修を含む)」・「新たな認定看護管理者教育課程」の各カリキュラムの策定

2)質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア開発を促進する教育の充実

- (1)ジェネラリスト研修の充実

4 組織基盤の強化

1)看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1)地区活動の充実及び連携強化、職能間の連携強化
- (2)医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- (3)ナースシップシステムの情報発信の強化

2)会員の確保・定着(入会率50%以上の獲得)

- (1)会員不在施設及び、会員数減少施設への訪問(本会への要望・自施設課題の共有)
- (2)会員福利厚生サービスの充実
- (3)広報活動の強化
 - ①公式ウェブサイト及びSNS等の充実(会員へのウェブサイト活用方法の周知、活用推進・ウェブサイトの掲載内容をより充実、地区活動、看護の新情報等のタイムリーに発信)
 - ②賛助会員との交流(各種イベント等への出展、参画、協賛)

(4)「Road to 看護」サポート強化

- ①県内看護師等養成機関のオープンキャンパスのサポート(広報協力)
- ②看護学生を対象とした研修会等のイベントの開催

3)災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1)協会事業継続計画(BCP)の適切な運用と活用
- (2)日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化

[令和8年度事業計画]

当協会は、公益社団法人日本看護協会との連携のもと、公衆衛生の向上を目的とする公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための事業等を、以下のとおり実施する。

●事業計画は、定款第4条に掲げる6つの事業を掲載

- 1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- 3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業
- 4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業
- 5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営
- 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業

1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

[64,777千円]

事業内容	事業内容	予算(千円)
1) 新人看護教育に関する事業		5,407
(1) 新人看護職員卒後臨床研修		5,407
① 新人看護職員研修【県委】		
a) 多施設合同研修	・ 7 研修 延べ 8 日間 1,030 名	
b) 多施設合同研修（新人助産師）	・ 1 研修 5 日間 1 回 30 名	
c) 新人看護職員研修責任者研修	・ 1 研修 3 日間 1 回 30 名	
d) 教育担当者・実地指導者研修	・ 2 研修 7 日間 1 回 140 名	
2) 継続教育に関する事業		31,946
(1) 継続教育研修		7,538
① 新入看護職員研修【県委】	・ 1 研修 1 日間 1 回 300 名	33
② 看護実務専門研修【県委】		3,570
a) 感染看護（基礎編）	・ 1 研修 2 日間 1 回 100 名	
b) 感染管理（実践編）	・ 1 研修 2 日間 1 回 100 名	
c) 皮膚・排泄ケア	・ 1 研修 4 日間 1 回 100 名	
d) ストーマケア	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
e) 摂食嚥下	・ 1 研修 2 日間 1 回 72 名	
③ 教育委員企画研修		3,298
a) 看護研究		
・ 看護研究Ⅰ（ケーススタディ）	・ 1 研修 1 日間 1 回 50 名	
・ 看護研究Ⅱ	・ 1 研修 1 日間 1 回 50 名	
・ 看護研究Ⅲ（R7 年度受講者のみ）	・ 1 研修 4 日間 1 回 7 名	
b) ACP	・ 1 研修 1 日間 1 回 50 名	
c) 意思決定支援	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
d) 救急看護	・ 2 研修 1 日間 1 回 200 名	
e) トラブル対応法	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
f) 慢性疾患看護	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
g) メンタルヘルス	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
h) 看取りの看護	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
i) 看護師と法	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
j) 多職種連携	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
k) 人間学	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
l) 論理的なレポート・論文の書き方	・ 1 研修 1 日間 1 回 100 名	
m) 看護記録	・ 2 研修 1 日間 1 回 200 名	
n) 身体拘束	・ 1 研修 1 日間 1 回 50 名	
④ ブラッシュアップ教育研修		493
a) 看護職のためのリーダーシップ研修	・ 1 研修 1 日間 1 回 80 名	
b) 看護倫理・理論・ケアリング	・ 1 研修 1 日間 1 回 50 名	
c) ポケットエコ入門講座	・ 1 研修 1 日間 2 回 32 名	
⑤ 2026 年度ジェネラリスト育成プログラム【重 3-2】	・ 8 研修 9 日間 1 回 25 名	144
a) VOD（オンデマンド）セット配信	・ 10 研修 500 名	
(2) 資格認定教育研修【重 3-1】		15,070
① ファーストレベル研修	・ 1 研修 22 日間 1 回 70 名	5,251
② セカンドレベル研修	・ 1 研修 36 日間 1 回 30 名	5,164
③ サードレベル研修	・ 1 研修 36 日間 1 回 30 名	4,288
④ 認定看護管理者フォローアップ研修		367
a) ファーストレベル	・ 1 研修 1 日間 1 回 78 名	
b) セカンドレベル	・ 1 研修 1 日間 1 回 31 名	
c) サードレベル	・ 1 研修 1 日間 1 回 16 名	
(3) その他資格研修		9,370
① 看護指導者研修【県委】		6,168
・ 実習指導者講習会	・ 1 研修 17 日間 1 回 70 名	
・ 実習指導者講習会（特定分野）	・ 1 研修 7 日間 1 回 30 名	
	・ 運営部会	

②茨城県看護職員認知症対応力向上研修【県委】		
a) 茨城県看護職員認知症対応力向上研修	・1研修3日間1回 150名	1,284
b) 茨城県看護職員等認知症対応力向上研修 (施設等)【県委】	・1研修1日間2回 200名	495
③認知症高齢者の看護実践に必要な知識	・1研修2日間1回 50名	110
④医療安全管理者養成研修	・1研修1日間1回 50名	387
⑤災害支援ナース養成研修	・1研修6日間1回 50名 (オンデマンド研修4日間、実習2日間)	646
⑥フォローアップ研修		367
a) 実習指導者講習会	・1研修1日間1回 70名	
b) 医療安全管理者養成研修	・1研修1日間1回 30名	
3)介護施設・在宅ケアの支援に関する事業【重2-2】		16,147
(1)訪問看護支援事業【県委】		15,637
①訪問看護推進協議会の開催	・3回	
②訪問看護入門プログラム	・1研修2日間1回 30名	
③訪問看護師養成講習会	・1研修eラーニング13単位 8日間(うち実習3日間)1回 40名	
④訪問看護ステーション管理者研修	・1研修5日間 (うち実習2日間)1回 10名 ・1研修1日間1回 10名	
⑤訪問看護師人材育成研修	・1研修4日間 (うち実習2日間)1回 20名	
⑥訪問看護専門分野研修 (小児・重症心身障がい児・終末期 ・精神・難病)	・4研修5~6.5日間 (うち実習2日間)各1回 20名	
⑦訪問看護連携研修	・1研修6日間 (うち実習3日間)1回 30名	
⑧訪問看護ステーション管理者交流会	・1研修1日間1回	
(2)高齢者の権利擁護に関する教育研修		
①看護実務者研修【県委】	・1研修2日間1回 80名	510
4)看護研究の充実に関する事業		1,178
(1)茨城県看護研究学会		1,178
5)看護の質の保証の推進に関する事業		8,887
(1)委員会活動・地区活動による看護の質の保証		8,652
①職能委員会活動		
a)保健師職能委員会	・委員会・研修会・調査、情報収集	264
b)助産師職能委員会	・委員会・研修会・調査、情報収集	467
c)看護師職能委員会Ⅰ	・委員会・研修会・調査、情報収集	349
d)看護師職能委員会Ⅱ	・委員会・研修会・調査、情報収集	272
②常任委員会活動		
a)看護労働改善事業委員会	・委員会・調査、情報収集	439
b)教育委員会	・委員会	386
c)業務委員会	・委員会・調査、情報収集	361
d)広報委員会	・委員会	284
e)学会委員会	・委員会	212
f)認定看護管理者教育運営委員会	・委員会	108
g)医療・看護安全対策推進委員会	・委員会・調査、情報収集	413
h)災害看護委員会	・委員会・調査、情報収集	542
③特別委員会活動		
a)倫理審査委員会	・委員会	0
④地区活動		
a)地区	各地区共通	3,604
・水戸地区	・地区委員会の開催	
・日立地区	・地区研修会の開催	
・常陸太田・ひたちなか地区	・地区委員会の開催	
・鹿行地区	・地区意見交換会の開催	

<ul style="list-style-type: none"> ・土浦地区 ・つくば地区 ・取手・竜ヶ崎地区 ・筑西・下妻地区 ・古河・坂東地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちの保健室」活動 ※常設・イベント ・地域活動への参加 	
⑤委員会企画研修		951
a) 保健師職能委員会企画研修		
<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーションの基礎と事例検討会の手法を学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・1研修1日間1回 30名 	
b) 助産師職能委員会企画研修		
<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康支援（更年期） 	<ul style="list-style-type: none"> ・1研修1日間1回 40名 	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康支援（思春期教育、メンタルヘルスケア） 	<ul style="list-style-type: none"> ・1研修1日間1回 40名 	
<ul style="list-style-type: none"> ・今さら聞けない母乳育児支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・1研修1日間1回 40名 	
c) 看護師職能委員会Ⅰ企画研修		
<ul style="list-style-type: none"> ・外来における在宅療養支援能力向上のための研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・1研修1日間1回 40名 	
d) 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修		
<ul style="list-style-type: none"> ・継続看護をどう繋いでいくか 	<ul style="list-style-type: none"> ・1研修1日間1回 50名 	
e) 看護師職能委員会Ⅱ企画研修		
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション管理者交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ・1研修1日間1回 100名 	
f) 災害看護委員会企画研修（再掲）		
(2) 医療・看護安全対策の推進		
①医療事故調査制度支援団体活動		
(3) 看護基礎教育機関等との連携		189
①看護実践力を育成するための臨床と基礎教育の協働		
②実習生受け入れ（訪問看護・看多機）		
③看護教員継続研修【県委】	<ul style="list-style-type: none"> ・1研修1日間1回 80名 	189
(4) 准看護師の資質向上のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・1研修1日間1回 30名 	46
(5) 茨城県看護協会中期教育研修計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会、少子高齢社会等の影響やこれまで実施してきた各委員会（職能、常任、地区）及び各部署係の研修や調査・分析結果をふまえ、政策的要素を取り入れながら、本会の中期的視点に立った教育研修計画を策定する。 	
6) 図書室サービスの充実に関する事業		1,180
(1) 図書サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・文献検索システムの運用 ・メディカルオンラインの運用 ・図書の貸出し ・郵送返却サービス ・文献複写サービス ・蔵書点検・所蔵目録 ・図書の購入 ・新刊図書案内 ・蔵書一覧ホームページ掲載 	